令和5年度河川環境検討連絡会 議事概要

日時:令和6年2月29日(木曜日)午後2時~午後3時

場所:岐阜県庁20階 2004会議室 ウェブ併用 (ZOOM)

【出席者】(敬称略)

- ・岐阜県キャンプ協会 事務局 間下 秀樹
- ·岐阜県漁業協同組合連合会 参事 酒向 保成
- ・NPO 法人長良川環境レンジャー協会 理事長 坂井田 節
- ・NPO 法人エヌエスネット 理事長 北川 健司
- ·公益財団法人日本釣振興会岐阜県支部 事務局 伊藤 達也
- ·NPO 法人 PW 安全協会中部地方本部 中部地方本部長 平澤 一寿
- ·岐阜県警察本部地域課 課長補佐 林 昌弘
- ·岐阜県警察本部地域課 係長 大洞 彰大
- ・国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所 管理課長 深尾 竜陽
- ·(幹事) 岐阜県県土整備部河川課 課長 真鍋 将一
- ·(事務局) 岐阜県県土整備部河川課 水政係長 内田 俊之、主任 高木 秀長 主事 平川 拓也

【オブザーバー】

- ・大垣土木事務所 係長 若山 康裕
- ・揖斐土木事務所 主査 竹中 勇夫
- ・美濃土木事務所 主事 宮田 大輝
- ・郡上土木事務所 主事 船戸 陽太
- ・可茂土木事務所 主査 資延 洋一
- ・多治見土木事務所 主任 伊藤 謙史
- ・恵那土木事務所 主査 臼田 陽一
- ・下呂土木事務所 主事 日置 健太
- ・高山土木事務所 主事 永井 貴大
- ・古川土木事務所 係長 安達 貴信

概要

<次第1 開会>

【岐阜県河川課長】

- ○本年は年明け早々、能登半島地震が発生し、県として、「被災地に対して、岐阜県の総力を挙げて支援する」姿勢のもと、発災後速やかに物資の支援を開始し、被災地業務を支援する職員などの派遣を行っているところ。
- ○本連絡会は、岐阜県内の一級河川において、河川環境に配慮しつつ適正かつ多様な河川利用を推進するため、河川利用者による情報交換等を行うなかで、河川がもつ課題等を把握し施策に反映していくとともに、各河川利用者が協働で啓発等に取り組むことを目的として、平成17年度に設置し、連携して取り組んでいるところ。
- ○令和5年の県内一級河川における水難事故発生者数は54名で、そのうち、20名の方が亡くなられており、死亡者数は近年(2018~2023)で最多となった。引き続き、会員の皆様と協働して、河川環境や水難事故防止の啓発活動等に取り組んでいきたいと、考える。
- ○本日は、それぞれの立場から意見をいただき、よりよい河川利用につなげる議論にできれば幸いである。

<次第2 各団体からの活動報告>

【岐阜県キャンプ協会】

- ○キャンプインストラクターの養成講座を2回実施し、安全管理というところで、河川の 事故を中心に講義を行い、講習生と共にディスカッションをし、意見を共有した。
- ○日本キャンプ協会の課程認定団体担当者会議において、「子どもたちにライジャケを!」 の資料をもとに講義があり、出席者全員で話し合いをし、意見の共有を行った。

【岐阜県漁業協同組合連合会】

- ○各漁業協同組合において、河川整備を行い、釣り場の清掃活動、河川への流入口の草刈りを実施し、安全管理を行っている。
- ○魚釣りには遊漁料が必要であり、それに対して監視員が一日何回か回る中で、パトロールを実施した。
- ○年度途中には、コクチバスの関係で皆様にご協力いただき、少しずつではあるが、河川 への流入を防ぐようなコクチバスの被害を少なくしていく取り組みをしている。

【NPO 法人長良川環境レンジャー協会】

- ○4月15日の第3土曜日から10月15日の第3日曜日までの毎週土日祝日の午前と午後 に、雄総河原、千鳥橋、河渡橋等で、河川の清掃活動や河川利用者へのマナー向上啓発、 水難事故防止の啓発活動を実施した。
- ○清流長良川を次の世代に引き継ぐということを基本理念としており、次の世代、つまり、 子供たちに対する、河川の利用も含めた環境教育等を実施した。
- ○岐阜県内の木曽三川(揖斐川、長良川、木曽川)の 10 か所ほどで、水質調査と水生生物調査を行い、河川がどのような状態かの調査を実施した。

【NPO 法人エヌエスネット】

- ○長良川の藍川橋から長良橋あたりまでを 10 人乗りのゴムボートで下りながら、川の危険箇所を教え、川遊びを体験してもらった。併せて、川からしかアプローチできない河川のごみ拾いを行った。
- ○岐阜大学の小島先生にお願いし、美濃橋から関観光ホテルまでを下りながら、チャート についての勉強会を実施した。
- ○毎年、水辺の安全講座を実施し、長良川防災健康センターで午前中に机上講習を行い、 午後からは実際に川をくだりながら危険箇所を知るような講座を実施した。
- ○川に学ぶ体験活動協議会において、E ボートの指導者講習会を徳山ダム湖で実施した。
- ○7月2日に高山市荘川町で、シャワークライミングガイド養成会を実施した。
- ○今年は、河川の事故が多く美濃橋あたりで何回か取材対応を行った。

【NPO 法人 PW 安全協会中部地方本部】

○水上オートバイのルールの徹底等、安全啓発をメインにパトロールを実施した。

【岐阜県警察本部】

- ○河川を管轄する各警察署において、鮎釣りの解禁、河川レジャーが始まる期間に、関係 機関と連携した水難事故防止啓発を実施した。積極的にマスコミに対しても広報を行 い、ケーブルテレビや、地元新聞にも掲載された。
- ○県下各警察署から管内の小中学校に対して夏休み前に、河川や池、沼などの特性や危険性、ライフジャケット着用についての指導のお願いや、警察官が直接学校におもむき、 児童に呼びかけるなどの広報活動を実施した。
- ○ラジオ、ケーブルテレビ、県下各警察署で発行しているミニ広報紙による広報活動を実施した。
- ○地域課X(旧ツイッター)を開設し、水難事故防止の呼びかけを行った。

【国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所】

- ○木曽川大堰上流水面利用協議会幹事会を立ち上げ、特に木曽川大堰周辺の水面利用に 関して、関係機関と活動状況について共有し、年間を通して、河川環境の保全、水面利 用の安全利用の保全のための取組について、共有を行った。
- ○6月に、木曽川上流河川安全利用推進協議会を開催し、木曽川上流域全体の、安全利用 や水難事故防止について関係機関で対策等の議論を行った。
- ○夏休みを中心に、安全利用に関するパトロール、啓発活動を2回実施し、また関係機関と協力して、合同啓発活動、合同パトロールを実施した。
- ○水難事故防止を呼びかけるポスターやリーフレットの配布を継続して行い、特に昨年 度は、漁協と共にベテランの方を対象とした水難事故防止用の啓発ポスターを作成し し、新たに配布を行っている。
- ○河川事務所のホームページに水難事故マップやごみマップの掲載。また、広報活動にも 取り組んでいる。

【岐阜県河川課】

- ○岐阜県河川課 HP や X、インスタグラム等の SNS を活用とした水難事故防止啓発広報 を実施した。
- ○県内の各種学校に対し、水難事故防止啓発を実施した。
- ○関係団体への水難事故防止啓発カードの配布や、コンビニエンスストアへの水難事故 防止啓発ポスターの掲示協力を依頼した。
- ○関係機関と協力して啓発活動を実施した。
- ○水難事故防止啓発活動について、テレビや新聞、フリーマガジンに取り上げられた。

<次第3 岐阜県内の水難事故の状況>

【岐阜県警察本部】

- ○令和5年の水難事故発生件数は、57件で、前年比プラス7件と増加し、過去10年で最 多の発生件数である。
- ○事故者数についても、過去最多であった昨年と同じ 66 人であり、内訳については、亡くなられた方が 28 人で前年比プラス 8 人、重軽傷者いわゆるけがをされた方が 10 人で前年比プラス 6 人と大幅に増加。特に死者については、過去 10 年で最多であった。
- ○月別発生状況については、1月と10月を除いたすべての月で発生し、特に7月と8月に多く発生し、両方合わせて発生が28件で年間の約49%、事故者は36人で年間の約55%となっている。
- ○場所別発生報告については、河川が48件、用水路で9件である。
- ○河川別の発生については、長良川が断トツで、その次が板取川であり、レジャーが多い

ところで発生している。また、市郡別だと関市が8件、郡上市が7件、中津川市と高山 市が5件と釣りや河川レジャーが盛んなところで多く発生している。

- ○対応別については、一番多いのは魚釣り魚とりで18件、18人のうち半数の9人の方が 亡くなっている。次に多いのは、作業中で11件、11人うち6人の方が亡くなってい る。その次が、いわゆる水遊び水泳中といったレジャーで16件、20人うち6人の方が 亡くなっている。
- ○年齢別について、中学生以下の事故者は 12 人と過去 10 年で最多であり、このうち 2 人が亡くなっている。対応別については、水遊びが 6 人、水泳が 3 人、その他が 3 人であり、亡くなられた方は、いずれも水泳中であった。また、65 歳以上の方は 26 人が事故に遭われ、うち 17 人の方が亡くなり過去 10 年で最多であった。
- ○事故者の居住別については、県内居住者が 44 人、そのうち半数の 22 人が亡くなられており、岐阜県以外については 22 人で、そのうち愛知県が 18 人であった。
- ○事故者のうち、ライフジャケット着用者が7人で、全員無事救出された。

【岐阜県河川課】

- ○令和5年度の、岐阜県内の一級河川での水難事故の死亡者数は20人と近年で最多人数であった。特に河川別では、長良川での水難事故が多く、17人の方が事故に遭い、うち5人が亡くなった。また板取川でも、9人の方が事故に遭い、5人が亡くなっている。
- ○水難事故の行為年齢別発生件数としては、若年層では水遊びや遊泳、ボート遊びでの水 難事故が多く、高齢層では、魚釣りや魚とりの方が多数を占めた。

<次第4 議事>

(1) 水難事故防止啓発グッズの配布について

【主な意見】

- ○毎年水難事故防止啓発カードをいただいているが、啓発カードだけではなく、啓発パンフレット等を配布したらどうか。
- ○水難事故防止啓発カードについて、配った当初は反応があったが、最近は在庫が余っているような状態。
- ○河川財団が作成するハンドブックのような、わかりやすい漫画っぽいものを作成した らどうか。
- ○河川財団のリーフレットについては、河川財団のホームページからダウンロードでき、 著作権がフリーであるため、啓発グッズ作成の際に活用してほしい。

【岐阜県河川課】

- ○いただいた意見は、課内で共有させていただく。
- ○今年度に、水難事故防止啓発うちわを新たに作成した。また、他にも水難事故防止啓発チラシを作成しており、来年度はこの2点を配布させていただきたい。

(2) 河川の利用調整について

【主な意見】

○ラフティングと漁業協同組合の設置するそじとの調整に関する意見交換

【岐阜県河川課】

- ○すべての人が気持ちよく河川利用できるよう、河川占用許可申請の前に、利用者間での 調整を図っていただければ幸いです。
- (3) ネオニコチノイド系農薬の規制について

【主な意見】

○ネオニコチノイド系農薬の規制をお願いしたい。

【岐阜県河川課】

- ○農薬の規制については、国(農林水産省)が規制等を設けており、また農薬の再調査も 実施しているようである。
- ○国のホームページをみると、2050年までの長期計画が立てられているようである。
- ○所管する農政部に共有させていただく。

<次第5 その他(コクチバス対策について)>

- ○コクチバスが最初に見つかったのは、長良川中流域であり、郡上市の池の中から繁殖しているのではないかと確認している。
- ○コクチバスのえさであるワカサギと一緒に密放流されている状況であり、最近では各 務原市の寒洞池で見つかっている。
- ○コクチバスは非常に繁殖力が強く、2匹のペアがいると、3年後には50、100匹という数になる。池の中で完結すればいいのではという意見もあるが、小さな稚魚が池から出て、川の中で育ち、何百、何千匹となる可能性も十分ある。
- ○非常に繁殖力の強いバスであるため、密放流リリース禁止を一生懸命取り組んでいる ところである。

<閉会>

【岐阜県河川課】

- ○本日は活発にご意見いただき感謝する。
- ○会議の中で利害関係の調整という話もあれば、この会議があるからこそ、コクチバスのような話を他機関に広げられ、いい例だと思う。
- ○コクチバスのポスターに犯罪という言葉もあるが、一般の方には、生き物を運搬するぐらいで何が悪いと思い、由々しきことだと広がっていない。しかし、漁協から見れば、 犯罪であり、そのような考えがこういったメンバーの中からどんどん広がっていくと、 こういうのが目となる。そういった意味でもこの会が続いてることは有意義だと感じる。
- ○この会議だけに限らず、お互い連絡を取り合うことができると思うので、引き続き河川 環境保全、水難事故も含めて、対応できればと思う。
- ○また、来年度の啓発活動やグッズの配布等、皆さんと連携して行えればと思う。また、 その中でコクチバスの話も一緒にやれればと思い、そのような案を皆さんで出してい ければと思うので、引続きよろしくお願いしたい。

以上